

電力小売全面自由化

本年**4月1日**
スタート

平成28年2月作成

あわてないで！

まずはしっかり**チェック** ✓ しましょう！

契約する
小売電気事業者を
確認しましたか？



経済産業省 小売電気事業者一覧

検索

インターネットで検索できない場合は、
専用ダイヤル(0570-028-555)まで。

御家庭の
使用量に照らした
比較になっている？



「料金が必ず安くなる」といった
勧誘トークには気を付けましょう。

契約期間や
途中解約、割引の
条件は？



事業者からよく話を聞き、
詳しく確認してから契約を。



あわてて契約する必要は ありません！

※特に切替えの契約等をしない場合は、従来の料金メニューが適用されます。(経過措置として、少なくとも平成32年3月まで)

訪問販売・電話勧誘販売で新料金の申込みをした場合、**8日以内**であればクーリング・オフができます
(法定書面を受け取った日から起算して8日以内)

電力小売自由化について知りたいときは

経済産業省
ウェブサイト

エネ庁 電力小売自由化

検索

http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/electricity_liberalization/

電力自由化
専用
ナビダイヤル

0570-028-555

電話受付時間 9:00～18:00
(土日祝日、年末年始を除く)

停電は
起こらない!?
など、Q&Aも
確認できる！

契約トラブルやクーリング・オフ等の相談

消費者ホットライン



1 8 8

電話番号3桁を押してください。
お近くの自治体の窓口を
御案内します。

説明と契約内容が
違う気がする...

クーリング・オフの
仕方を教えて



消費者庁

Consumer Affairs Agency, Government of Japan